

第1章 第3次長井市食育推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成17年6月に「食育基本法」が制定され、本市においても食育の重要性に対する理解を深め地域特性を活かした食育の取り組みを推進するため、平成26年3月に「長井市食育推進計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定、さらにその間の社会情勢や環境の変化、課題をふまえて、平成31年3月に「第2次長井市食育推進計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。

第2次計画では第1次計画の基本的な方向性を継承しつつ、特にこどもたちの食への関心を高めることを重点に取り組んできました。第2次計画の期間中には、ハード整備の面では、令和3年3月に給食共同調理場を新設し、令和3年4月からはこれまでの市内小中学校、特別支援学校に加えて児童センター、すみれ学園への給食提供を開始、令和5年1月からはアレルギー対応も可能となり食育機能が強化されました。ソフトの面でも継続して「心を育む給食週間」や「地産地消給食・まるごと長井給食」の実施など、こどもの頃から食に関する感謝の心を育み、地元農産物への関心を高める取り組みを行っています。

しかしながら、社会情勢や世帯構造の変化、ライフスタイルの多様化が進むことにより、食の簡素化や孤食・個食¹の増加、食習慣や生活リズムの乱れによる生活習慣病の増加、食品ロスの問題、さらには行事食や伝統料理の継承が難しくなっていることなど様々な課題が生じています。食育は持続可能な社会の実現を目指すため世界的な取り組みとなっているSDGs²とも深く関わりがあるため、SDGsの考え方も踏まえながら推進していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活行動や公衆衛生に対する考え方などに大きな影響を与え、黙食³が推奨されたりイベントの中止を余儀なくされた部分もありましたが、自宅での料理や食事が増え家庭での食育の重要性が高まるといった側面もありました。

こうした中において、市民一人ひとりに「食育」の大切さを理解してもらい、食に関する知識や選ぶ力を身につけ健全な食生活を実践してもらうためには、家庭を中心に地域や学校、行政などがそれぞれに工夫を凝らし、連携して取り組む必要があります。第3次長井市食育推進計画（以下、「第3次計画」という。）では、これまでの計画の基本的な方向性を継承しながらも取り組みを見直し、これまで以上に地域・関係機関・市民とともに「みんなで創る食育の環」づくりを目指していきます。

¹ 孤食 一人で食事をする事。 個食 家族それぞれ別のものを食べる事。

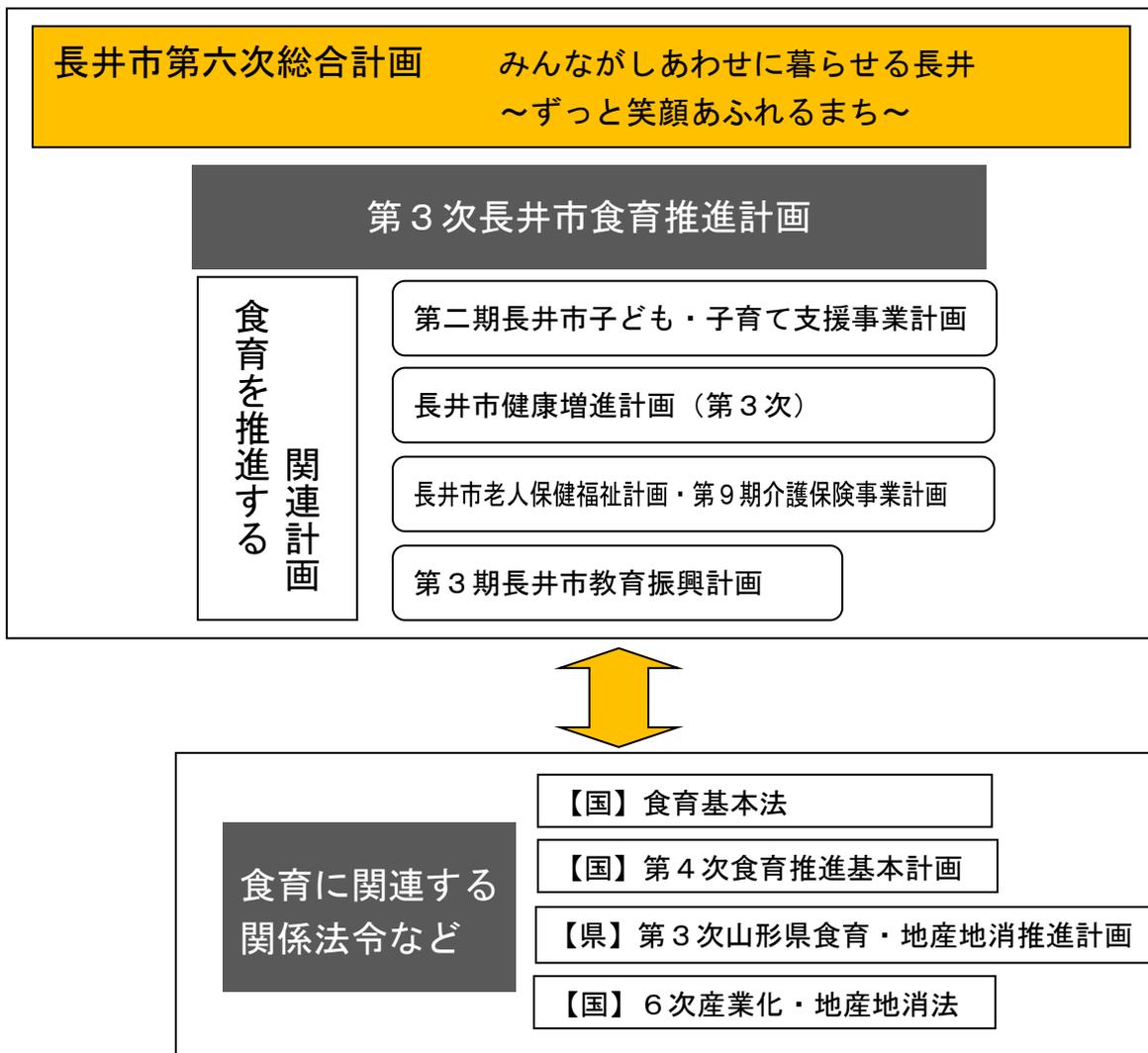
² SDGs 世界中にある環境や貧困等の問題を解決し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のためにH27年9月の国連サミットで全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標。

³ 黙食 会話をせず、無言で食事をする事。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止策の一つとして広まった。

2 計画の位置付け

本計画は、本市における食育のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けて必要な施策を総合的、計画的に推進するための基本方針になるものです。本市の総合計画をはじめ教育、保健、福祉、介護、子育てなど、各種計画とも整合性を図り、相互に連携しながら推進を図ります。

また、「食育基本法」の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に定められた市町村食育推進計画として策定するとともに、農林漁業等の振興等を目的とした「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化・地産地消費）」第41条第1項に規定する市町村地産地消計画としても位置づけます。



食育とは

生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。

知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

「食育基本法」

3 計画の期間

この計画の期間は、長井市第六次総合計画前期基本計画期間と合わせて令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

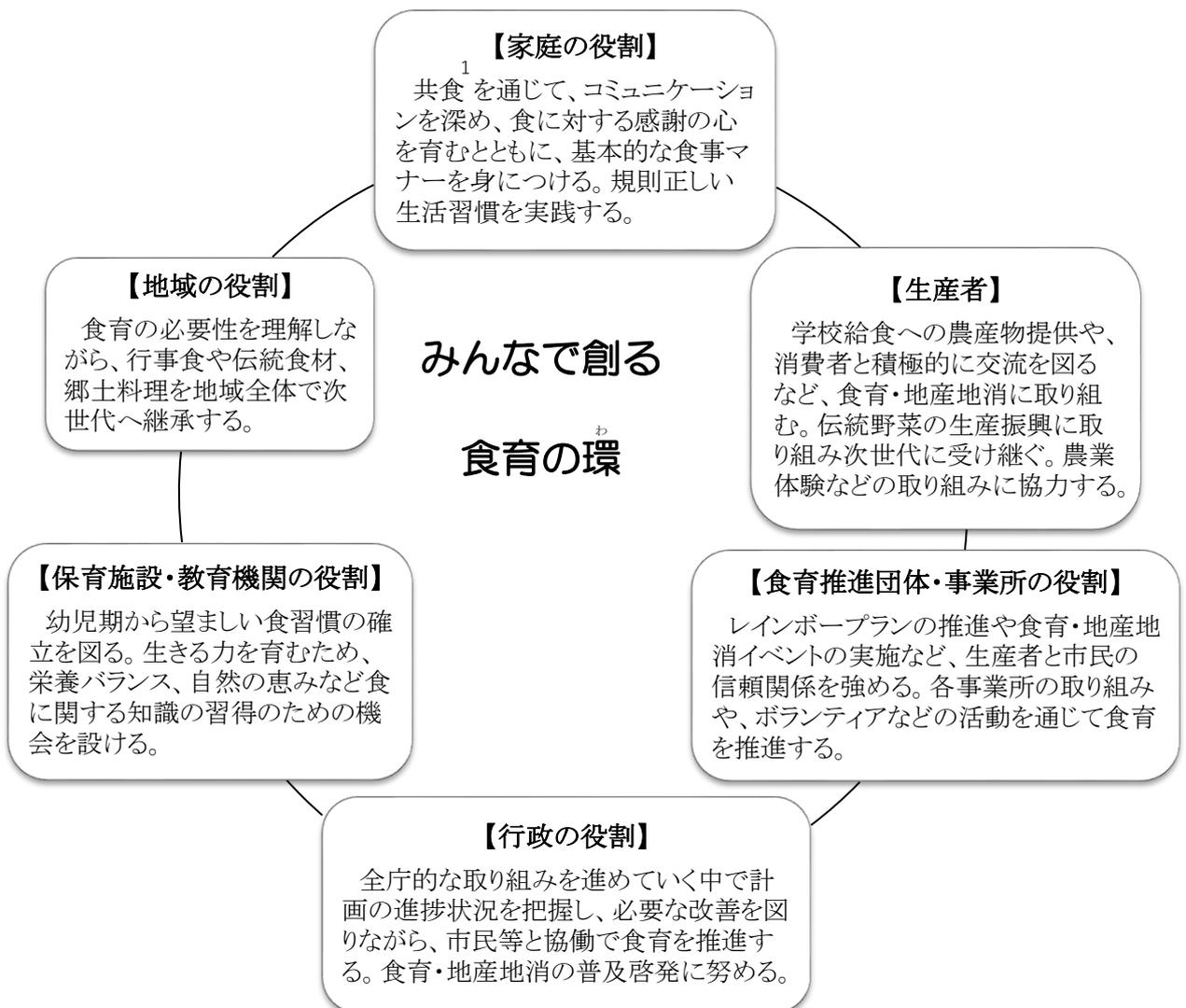
ただし、計画期間中に社会情勢など状況の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政のみならず家庭、地域、生産者、保育施設、教育機関、食育推進関係団体、事業者など、市民一人ひとりが食育の意義や必要性等を理解するとともに、これに共感し、自ら主体的に食育を実践できるように取り組む必要があります。

このため、多様な関係者のさまざまな取り組みを尊重しつつ、市民一人ひとりが自分の役割を理解し、参加と連携・協働に立脚した市民運動を推進し、「みんなで創る食育の環」を広げていくことが重要です。

また、行政では、活発な取り組みが行われるよう、普及啓発に努めていきます。

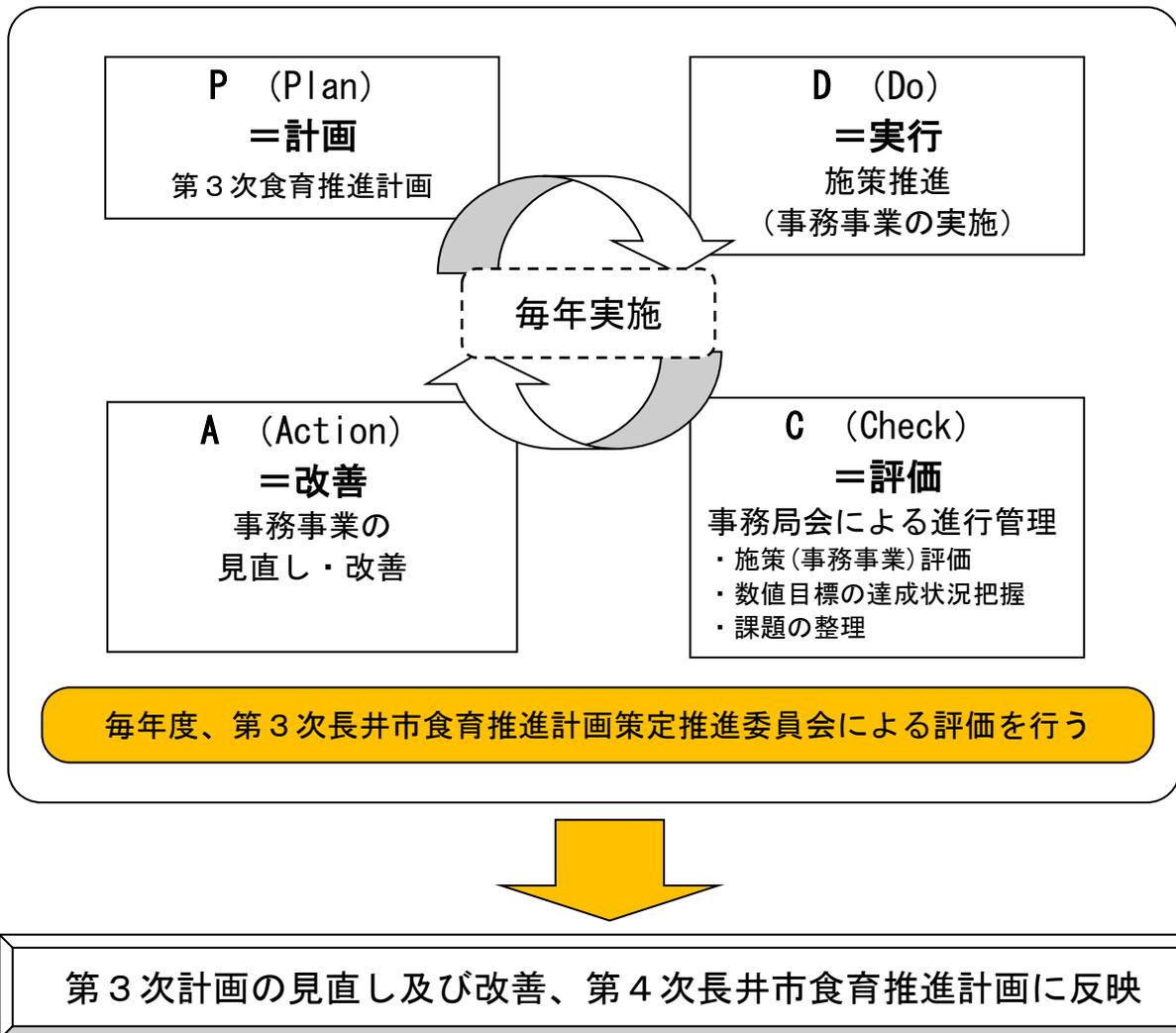


¹ 共食 家族や友人、地域の人と食卓を囲んでコミュニケーションを図りながら食事をとること。

5 計画の進行管理

第3次計画では、掲げた目標の達成に向けて、各課の取り組みを検証、改善しながら、計画を推進するPDCAサイクル¹に基づいた進行管理を行います。

目標への貢献と数値目標を意識しながら、関係課で事務事業を実施していきます。また、事務事業の実施内容を第3次長井市食育推進計画策定推進委員会及び事務局会において毎年度評価し、翌年度の改善の方向性を示していきます。



¹ PDCA サイクル Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) のサイクルを繰り返し、業務を継続的に改善していく手法。